

西村大臣記者会見要旨

令和2年5月27日（水）18時56分～19時12分（16分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お疲れ様です。本日の臨時閣議におきまして、令和2年度の第2次補正予算の概算を決定いたしました。与党のご提言、それから野党からのご提案、また全国知事会等地方のご要望も踏まえまして、第1次補正予算を強化をし、これまで足りなかった部分を含めてしっかり対応するものとなったと考えております。規模としては、財政支出73兆円、うち国費33兆円、財投が39兆円、事業規模は117兆円となります。緊急経済対策第1次補正予算と合わせますと、財政支出が121兆円、事業規模234兆円と、過去最大規模の対応となっております。どんな状態、事態が生じて、日本経済を守り抜いていくという思いで、事業、雇用、生活を守る、その万全の枠組みになったものと考えております。本補正予算を速やかに国会に提出をして、早期の成立を目指していきたいと考えております。

主な内容も、ご存知だと思いますけれども、雇用調整助成金の上限額の引き上げ、1万5000円に引き上げること。それから中小企業の労働者の方、自らが申請できる直接申請をして受給できる制度の創設、新たな給付金の創設であります。それから、中・小規模事業者の方々の家賃負担支援ということで、最大600万円の給付金の創設。それから、緊急経済対策とあわせて、合計約140兆円の強力な資金繰り支援であります。この中には、劣後ローン等の資本性資金を活用した財政基盤の強化、それから金融機能強化法に基づく民間金融機関に対する資本参加枠、これは15兆円に拡充をいたしております。それから持続化給付金につきまして、本年創設のベンチャー企業や、収入をこれまで雑所得や給与所得として計上していたフリーランスの方々を新たに支援対象とします。そして執行実績も踏まえて、予算を1.9兆円だと思いますが、積み増しをしております。それから、持続化補助金の方、この上限を最大200万円に引き上げる等、感染防止策をやっていたきながら事業再開に向けた取り組みを支援をしていきます。さらには緊急包括支援交付金を2.2兆円に大幅に積み増して、メニューも大幅に拡充をしております。その中には医療機関への支援、或いは医療従事者への慰労金の支給が含まれております。医療関係で約3兆円。雇用、それから様々な生活が厳しい方々への支援等を含めて約2兆円あります。厚労省関係で約5兆円ということでもあります。それから地方創生臨時交付金につきまして、2兆円の増額であります。これは約ではなくてこれは2兆円ぴったりです。2兆円の増額であります。それから第2波、第3波が来ることも念頭に置きながら臨機応変に対応できるように、特別予備費を10兆円積み増しております。

その中で、私の担当であります地域経済活性化支援機構、REVICでありますけれども、これまで様々な経営資源を有しながら、過大な債務を負っている中堅・中小企業に対する事業再生支援、或いは地域の金融機関と一緒にファンドを作ったり、或いは専門人材の育成、ノウハウの移転等、これまで地域経済の活性化に取り組んできましたけれども、そのノウハウを生かし、今回の新型コロナウイルス感染症に対しても、中小企業の経営に様々深刻な影響を与えているところでありますので、このREVICのノウハウを活用して、こうした企業に対して切れ目なく支援を行っていくこととしております。具体的には、予算上の措置として、REVICが行う借り入れ等に関する政府保証枠を2兆円に増額をします。それから、法制上の措置として、REVICの行う事業再生支援決定、そして地域活性化ファンドへの出資決定の期限を5年間延長することを検討しております。予算と合わせて、改正法案を今国会に提出をいたします。

こうした措置を通じまして、引き続き地域の中堅・中小企業の支援に全力を尽くしていきたいと考えております。ちなみに、もう既に事業相談を、REVICは行っておりますけれども、今日の時点で57件の相談を受けております。もう、いわば具体的に先行して相談を受けながら、手続きが始まっていると理解していただいております。

それからもう一点、これも予算の中に盛り込んだのですけれども、まさにスマートライフの実践を通じて、感染症の防止策と社会・経済活動の両立を図っていくという、そうした観点から、今後の対応策を検討するための参考にするために、AIの、人工知能の技術を活用したシミュレーション、分析等を行っていききたいということで、2次補正に14.4億円を盛り込んだところであります。(モニター画面を示しつつ)簡単にご説明しますと、我々まさに緊急事態宣言を行って大きな波を収束させてきているところでありますけれども、この間、国民の皆さんにお願いした行動変容、これが感染症防止にどういった影響を与えてきたのか、効果があったのかというその感染状況との関係。それから、まさに感染症が産業・経済にどういった影響を与えているのかということ。それから、今後、新しい生活様式、スマートライフを皆さん方をお願いをしているところでありますけれども、それによる感染防止、感染拡大防止の可能性。こういったこと分析、シミュレーションを行っていただきますし、それから、より中・長期的には、感染拡大防止策と社会・経済対策活動のバランスをどう取っていくのかといったようなことも、分析を行っていただこうと思っております。次お願いします。

想定されるテーマとして、優先度の高いものからいきますと、すぐにできること、これも予算成立後、すでにもういろいろ議論を始めていますので、成立後具体化していきたいと思っておりますけれども、ロボット化とリモート化とか、それから接触を抑えること、或いはコンタクト・トレース、接触確認のアプリ、こうい

ったことがどういう効果を持つのかということ。それから、やや中期的でありますけれども、新たな産業構造、都市構造、働き方の社会構造変革について、これも分析シミュレーションを行ってもらいたいと思っていますし、また、研究開発にもプラスになるように、治療法、ワクチン開発にも人工知能の力を借りたいと思っています。あと、様々都市構造とか、人とロボットの協働、共に働くモデルであるとか、こういったことも考えてもらいたいと思いますし、より長期的には、次のパンデミック対策とか、地球環境と経済の両立であるとか、新たな社会構造を支える基盤技術だとか、こういったこともぜひ検討を、AIの力を借りながら検討をしていきたいと思っています。

このため、今週から、すでに出来上がっておりますAI研究ネットワーク、これは産総研とか理研等を中心として、全国のAI研究者のネットワークがあるのですけれども、その座長であります、ソニーコンピュータサイエンス研究所の北野社長、それから慶応大学の神成教授といった有識者のご協力もいただきながら、大学、研究所、民間、事業者等から、様々な分野、特に医療介護であるとか、流通であるとか、不動産であるとか、こういった様々な分野の、この利用する側、事業者の利用する側、こういうことから考えたいと思っている側、それと研究者の側は、様々なソリューションを提供できる、提供側ですね、供給側。つまり需要側と供給側の双方のヒアリングを行っていきたくて考えております。こうしたヒアリングを通じて、感染拡大の第2波に備えていく、そのための対応とか、あるいは社会・経済活動の本格的な再開に向けての、見据えた、そういったことを考えながら、テーマを洗い出して、研究開発に活用してもらえるデータ基盤の整備、あるいはその他の支援を通じてその加速化を図っていきたくて考えております。この予算によって、シミュレーション、AI分析を活用して、感染症拡大の防止と、そして社会・経済各活動の段階的引き上げ、この両立を円滑に推進していけるように、迅速に検討を進めていきたくて考えております。私からは以上です。

(問) 2次補正予算案にどの程度の経済効果を見込んでいるか。

(大臣) 今回の2次補正、今日、概算決定した2次補正予算案でありますけれども、ご案内の通り、経済を下支えするという面がまだ強いわけであります。本当に厳しい状況にある事業者の皆さんや、生活が厳しくなっている皆さんに対して、1次補正で足りなかった部分を、これをしっかり強化をしていこうと。さらには医療の体制、これも支えていこうと。今のうちに体制を整えていこうと。第2波に備えていくということでもあります。したがって持続化給付金の更なる増額であったり、家賃への支援であったり、それから雇用調整助成金であったり、生活に困っておられる方の緊急小口資金への増額であったり、そういった面が

非常に大きいわけであります。まさに1次補正を強化をするための経済、事業継続のための支援、雇用生活を守るための支援ということであります。それから、特に第2波、第3波に備えて予備費も10兆円計上いたしております。そういう意味で、これが全部使えば、真水33兆ありますから、GDPで言えば6%強、単純計算で言えばそれだけの支出が出ていくわけでありましてけれども、できれば全部使いたくないわけです。そうした大きな第2波にしないように、小さな流行で抑えたいと思いますし、今回出資とか、いわゆる劣後ローン、資本性のローンも枠をしっかりとっております。したがって、それを全部使うことになれば、それだけの下支えの効果が出ますけれども、それは、できればそういう状態にはなって欲しくないし、経済が段階的に引き上げていく中で、感染防止と両立をしながらやっていく中で、内需を中心にいわば自立的に回復していくことを期待をしたいと思いますし、「G o T oキャンペーン」、それから今回イベントの支援も文科省の中に文化芸術への支援も盛り込まれています。そうしたことも含めて、経済を回復基調にしっかりと乗せていければと思っておりますけれども、したがって、その辺りは頭の整理をしたいと思います。

(問) REVICの5年延長について、まず期限は来年3月から5年延長することか。

(大臣) そうですね。

(問) 法案は次の臨時国会か。

(大臣) この通常国会に出します。

(問) 5年にした理由如何。

(大臣) 通常3年とか5年とかいろいろありますけれども、今回の事態がどこまで長引くかわかりませんので、5年というのを見ていますということです。

(問) REVICは直接資本注入もできたと思うが、その機能は来年3月で打ち切りか。

(大臣) 全てREVICの機能全体を延長します。

(問) 福岡県で感染者数は増加傾向にあり、26日までの1週間で感染者数が16人で、そのうち感染経路不明が14人となっていて、地元ではその第2波への懸念が高まっているが、第2波の認定は、自治体がやるものなのか、国がやるものなのか、指針如何。

(大臣) まず、小さな流行は起こりますので、東京でも今日11人だったと思い

ますけれども、そういったことは起こるわけですね。北海道も5名ですかね。北海道も落ち着いてきているのだと思いますが、やはり、突然10名20名ということはあり得ますから、何を第2波と呼ぶかですけれども、それが小さなクラスターで抑え込めれば抑え込めるレベルで、緊急事態宣言は解除していますので、我々それぞれの地域の対策で抑え込めるということで思っていますが、ただ、それが様々な要因で大きくなることもありますから、当然大きな波になる時には、我々、専門家の皆さんの、いわゆる黄色信号で、再指定するレベルの半分位の水準のところ、注意信号を出そうということでもありますので、そういう意味では我々からも注意信号を出しますし、それぞれの都道府県の知事が、それぞれの状況について、分析も行われていると思います。

その上で今日も小川（福岡県）知事と連絡を取りました。小川知事の方も危機感を持っておられまして、すでに要請を受けてクラスター班を福岡県に派遣をしております。少し孤発例、つまりリンクのない人が多いものですから、どこで繋がっているのかというのを今、分析を行ってもらっています。この4日間で、4名、4名、6名、2名ですから、それまでずっとしばらくゼロだったわけですね。ゼロとか1とかってというのが1週間位前にあったわけで、ほとんどゼロでしたので、そういう意味でこの15名、16名の方々の、ほとんどが北九州ですので、その中で、それぞれの接点なり、濃厚接触者なりの可能性があるのか等々をクラスター班が今分析をしているところであります。